

介護老人福祉施設 麦久保園 利用料金表

(運営規定第19条及び利用契約書第7条に示す利用料金表)

令和8年6月1日より適用

(食費・居住費は令和8年8月1日より適用)

【1】 地区区分・・・地区区分【 5級地 】

【2】 単位単価・・・単位単価【 10.45円 】

【3】 基本サービス単位【 1ヵ月は30日で表記しております 】

利用居室	介護サービス費		1ヵ月のご利用負担額			
従来型個室 多床室	要介護度	単位	1ヵ月の報酬額	自己負担 1割	自己負担 2割	自己負担 3割
	要介護1	589	184,652	18,466	36,931	55,396
	要介護2	659	206,597	20,660	41,320	61,980
	要介護3	732	229,482	22,949	45,897	68,845
	要介護4	802	251,427	25,143	50,286	75,429
	要介護5	871	273,059	27,306	54,612	81,918

【4】 体制加算

① 安全対策体制加算【 20単位／入所時に1回 】

└施設に新規入所された方のみ対象。

② 科学的介護推進体制加算Ⅱ【 50単位／月 】

└介護保険制度の方針により、それぞれの身体機能や疾病等の情報を厚生労働省に提出します。その情報提供の加算です。なお、厚生労働省からフィードバックとして提供した情報に対する介護方法について情報を得ることができる。

③ 看護体制加算Ⅰ【 4単位／1日あたり 】

└常勤の看護師を1名以上配置している。

④ 看護体制加算Ⅱ【 8単位／1日あたり 】

└看護職員を常勤換算法で入所者数が25又はその端数を増すごとに1名以上配置している。

└最低基準を1人以上上回って看護職員を配置している。

└当該施設の看護職員により、又は病院・診療所・訪問看護ステーションの看護職員との連携により、24時間の連絡体制を確保している。

⑤ 排せつ支援加算【 10単位／月 】

└できるだけ排せつに関する医療的ケアを必要とせずに、介護施設での生活の質(QOL)向上を目的としている。

⑥ 褥瘡マネジメント加算Ⅰ【 3単位／1日あたり 】

⑦ 褥瘡マネジメント加算Ⅱ【 13単位／1日あたり 】

└多職種で褥瘡対策に関する計画書を作成し、褥瘡予防への取り組みを行った際に算定する。

- ⑧ 個別機能訓練加算Ⅰ【 12単位／1日あたり 】
└ 機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士、看護職員等を1名以上配置しかつ多職種協働により個別機能訓練計画を作成し、計画に基づき計画的に訓練を行っている。
- ⑨ 個別機能訓練加算Ⅱ【 20単位／月 】
└ LIFE への情報提出。
- ⑩ 精神科医師定期的療養指導【 5単位／1日あたり 】
└ 認知症の入所者が全利用者の3分の1以上を占め、精神科を担当する医師による定期的な療養指導が月2回以上行われている。
- ⑪ 看取り介護加算
└ 死亡日以前31日以上45日以下 【72単位／1日あたり】
死亡日以前4日以上30日以下 【144単位／1日あたり】
死亡日の前日及び前々日 【780単位／1日あたり】
死亡日 【1,580単位／1日あたり】
└ 医師が終末期にあると判断した場合、本人及びご家族と共にその人らしさを尊重した看取りを行った場合。
- ⑫ 日常生活継続支援加算【 36単位／1日あたり 】
└ 新規入所者の総数うち、要介護4・5の割合が70%以上又は、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の割合が65%以上。
└ たんの吸引等が必要な利用者が入所者の15%以上。
└ 上記2点のいずれかの他、入所者6名につき介護福祉士1名以上（常勤換算）を配置。
- ⑬ 栄養マネジメント強化加算【 11単位／1日あたり 】
└ 常勤の管理栄養士が1名以上配置している。
└ 入所者毎の栄養ケア計画を作成している。必要に応じ見直している。
└ 医師、管理栄養士、歯科医師、看護師、介護支援専門員その他の職種が共同して栄養ケア計画を作成している。
└ 低栄養の高リスク者に対して、週3回以上、食事状況の分析を行う。
- ⑭ 療養食加算【 6単位／1回あたり 】
└ 食事の提供が医師の食事箋に基づき管理栄養士又は栄養士によって管理されている。（1日3回に限る）
- ⑮ 初期加算【 30単位／1日あたり 】
└ 入所した日又は30日を超える入院後の再入所の場合に30日以内の期間。
- ⑯ 入院・外泊時加算【 246単位／1日あたり 】
└ 入院又は外泊した場合、ただし初日と最終日は、除く1ヶ月6日を限度。
- ⑰ 夜勤職員配置加算Ⅲ【 16単位／1日あたり 】
└ 夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っている。痰認定従事者配置をしている。
- ⑱ 介護職員処遇改善加算Ⅰ □【 総利用単位数の17.6% 】
└ 介護職員等の賃金改善の為。
- ⑲ 経口維持加算Ⅰ【 400単位／月 】
└ 経口摂取の維持を目的とした多職種連携による計画的支援。

- ⑳ 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ） 【 10 単位/1 月あたり 】
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ） 【 5 単位/1 月あたり 】
└ 施設内で感染者が発生した場合に、感染者の対応を行う医療機関との連携のうえ施設内で感染者の療養を行うことや、他の入居者への感染拡大を防止する為。
- ㉑ 退所時情報提供加算 【 250 単位/回 】
└ 医療機関への情報提供業務。
- ㉒ 配置医師緊急時対応加算
配置医師の通常の勤務時間外の場合は 【 1 回につき 325 単位 】
早朝又は夜間の場合は 【 1 回につき 650 単位 】
深夜の場合は 【 1 回につき 1300 単位 】
└ 配置医師 24 時間対応できる体制を確保している。
- ㉓ 協力医療機関連携加算 【 50 単位/1 月あたり 】
└ 利用者の病状急変などに際し、医師または看護職員が相談対応を行う体制を常に確保している。
- ㉔ ADL 維持等加算Ⅰ 【 30 単位/1 月あたり 】
ADL 維持等加算Ⅱ 【 60 単位/1 月あたり 】
└ 要介護の利用者について、1 年間の ADL（日常生活動作）の維持または改善が確認できた際に算定する。
- ㉕ 生産性向上推進体制加算【Ⅰ:100 単位/1 月あたり Ⅱ:10 単位/1 月あたり】
└ 利用者の安全の確保、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減、ICT 化の促進の為。
- ㉖ 認知症チームケア推進加算Ⅱ 【 120 単位/1 月あたり 】
└ 認知症の方の行動・心理症状（BPSD）をチームで評価・予防・ケアする体制。
- ㉗ 若年性認知症入所者受け入れ加算【120 単位/1 日あたり】
└ 受け入れた若年性認知症入所者ごとの個別の担当者を定めていること。

【５】 食費・居住費【 １ヶ月は、３０日で表記しております 】

負担段階区分別負担額（月額概数）						（単位：円）
負担段階区分			居住費		食費	
所得区分		利用者 負担段階	従来型個室	多床室		
市町村民税	世帯課税者		第４段階	35,130(月) 1,231(日)	25,650(月) 915(日)	57,000(月) 1,900(日)
	世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が１２０万超の方かつ、預貯金等が単身で５００万円（夫婦で１，５００万円）以下	第３段階 ②	29,400(月) 980(日)	15,900(月) 530(日)	42,600(月) 1,420(日)
		合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が８０万円超１２０万以下の方かつ、預貯金等が単身で５５０万円（夫婦で１，５５０万円）以下	第３段階 ①	26,400(月) 880(日)	12,900(月) 430(日)	20,400(月) 680(日)
		合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が８０万円以下かつ、預貯金等が単身で６５０万円（夫婦で１,650万円）以下	第２段階	14,400(月) 480(日)	12,900(月) 430(日)	11,700(月) 390(日)
		高齢福祉年金受給者、生活保護受給者等	第１段階	11,400(月) 380(日)	0(月) 0(日)	9,000(月) 300(日)

【６】 その他の利用料

裏面「介護保険給付対象外サービス利用料金表」参照

* 本利用料金表は、介護保険制度等の改定により変更を行うことがあります。
なお、変更があった場合は、速やかにお知らせ致します。

介護保険外サービス 自己負担表

【 生活 】		
項目	金額	摘要
日用品セット	日額100円	Aセット(義歯あり) 本紙裏面に詳細あり
	日額85円	Bセット(義歯なし) 本紙裏面に詳細あり
希望外出	実費	個別にかかった費用
理美容代	実費	内容に応じて2,380円～
特別食	800円	敬老会、クリスマス会、正月 その他季節の行事食(年2回程度)
	600円	デザートバイキングなど
	実費相当額	ワゴンサービス、出前等
電気代	日額40円	テレビ等大型家電(処分時は別途実費発生)
	日額20円	携帯電話等小型電気製品のみ使用
喫茶	実費	喫茶での飲食代
コピー代	白黒20円 カラー50円	主に証書等の写しをお求めの際の費用 (郵送希望の際は別途郵送料発生)
永眠時の諸費用	実費	診断書料
	5,000円	遺留品等の処分(リサイクル法適用品は別途請求)

【 管理 】		
項目	一日あたり	摘要
保険証等、通帳等	50円	通帳・印鑑・証書類・各種保険証類・貴金属等の管理
預り金出納代行	50円	預り金出納手続き
立替金出納代行	50円	立替金出納手続き

※介護保険外サービス 日用品セット詳細

	内容	単体費用	1日あたり	交換・購入頻度	備考
A B	おしぼり	42 円	42 円	毎日	起床時の顔拭き、毎食のおしぼりをお渡しします。
A B	歯ブラシ類	150～550 円	9.4 円～	1～3 ヶ月毎	歯ブラシ、歯磨き粉、口腔ウェットティッシュ、舌ブラシ等ご利用者様に合わせてご用意します。
A B	BOXティッシュ	100 円	1.6 円	2 ヶ月毎	主に居室用で使用します。
A B	保湿剤	1300 円	14.4 円	3 ヶ月毎	オムツ交換時や入浴後にしやうします。
A B	コップ	250 円	0.69 円	1 年間毎	
A B	くし	250 円	0.69 円	1 年間毎	
A B	入浴手さげ	100 円	0.27 円	1 年間毎	
A	ポリデント	1200 円	13.3 円	3 ヶ月毎	
A	義歯ブラシ	250 円	2.7 円	3 ヶ月毎	
A	入れ歯ケース	250 円	0.69 円	1 年間毎	

※喫茶販売価格